

# 平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点      マスタープラン： 3つの挑戦      施策番号： 4-1      局・課名： 産業振興局・ものづくり支援課

事業名	金融対策事業	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
			2,641,392	5,386,078	5,413,318	
<b>【目的】</b>  一般的に中小企業、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図る。  <b>【内容】</b>  (公財)堺市産業振興センター及び大阪信用保証協会の保証を付し、かつ、金融機関へ預託金の預入れを行うことで公的保証付き低金利の融資制度を実施する。また、(公財)堺市産業振興センターの保証付き融資の一部について、信用保証料の負担制度を実施する。 【主な融資制度】 ●経営安定特別資金融資(有担保) 売上高又は利益率前年比減少等の中小企業が対象。運転・設備資金、期間10年、金利1.3%、保証料1.15%以下、限度額5,000万円(雇用安定特別資金3,000万円と合算で最大8,000万円) ●中小企業活力強化資金融資(有担保) 設備投資を行う中小企業、市の産業施策を利用した中小企業等が対象。運転・設備資金、期間：運転7年・設備10年、金利1.4%、保証料1.15%以下、限度額5,000万円 ●海外展開資金融資(金融機関連携融資)【新規】 海外展開を図る事業者を対象に、運転資金、設備資金を融資、限度額100,000千円 【信用保証料負担制度】 ●中小企業活力強化資金融資、創業者支援資金融資は全額市負担 ●経営安定特別資金融資を製造業者が事業承継資金として利用する場合、全額市負担  <b>【今年度要求のポイント】</b>  ①円安による原材料費の高騰の影響により、中小企業の経営環境は依然厳しいことが予想されるため、セーフティネット融資である「経営安定特別資金融資」を継続して実施するとともに、返済方法変更による再保証を受けた中小企業者が返済困難となり、融資の借り換えを行う場合には負担を軽減するため信用保証料負担金制度を設ける。 ②海外進出を積極的に図ろうとする中小企業者に対し、新たに期間：設備資金10年、運転資金7年、限度額100,000千円とする「海外展開資金融資制度」を設ける。	<b>債務負担行為</b>	期間 H ~ H	要求額(千円)			
	<b>主な要求内容</b>		(単位:千円)			
	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
	賃金	1,989	2,017	6,600×243日×1人 1,700×243日×1人		
	融資相談等受付窓口業務	11,915	11,807	委託料等		
	信用保証料負担金	64,000	67,000			
	貸付金	5,306,000	5,327,000	金融機関への預託金		
	その他	2,174	5,494	人材派遣等事務経費		
	合計	5,386,078	5,413,318			
	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
<b>【経過(～26年度)】</b>		<b>【27年度】</b>		<b>【今後予定(28年度～)】</b>		
堺市融資制度の継続実施 信用保証料負担制度の拡充		堺市融資制度の継続実施 海外展開の支援		堺市融資制度の継続実施		
<b>その他 特記事項</b>						
関連事業：						